

質問に対する回答

案件名称	大阪市橋梁維持管理に係るPM業務委託	
番号	質問	回答
1	<p>管理技術者の業務実績について 特記仕様書の同種業務実績（P9）は、 配置予定技術者に対する要件の規定業務 （P5）を満たしていると考えてよろしい でしょうか。</p>	<p>別添のとおり特記仕様書（案）を 修正いたしますので、ご確認ください。</p>
2	<p>特記仕様書 P10, P11 常駐する技術者を、「一般の担当技術 者」とした場合は、資格や実績は問われ ない、ことよろしいでしょうか。</p>	<p>質問1において担当技術者の条件 を修正しており、担当技術者の資 格や実績は問わないこととしてい ます。</p>
3	<p>特記仕様書 P10, P11 常駐先をご教示ください。</p>	<p>本業務の性質を踏まえたうえで、 合理的と認められる範囲におい て、常駐を想定しています。詳細 については監督職員との協議のも と決定します。</p>
4	<p>特記仕様書 P10, P11 常駐先での職務内容をご教示くださ い。</p>	<p>特記仕様書（案）の「5. 業務の 内容」のうち、以下の業務を想定 しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(2) 橋梁の各種データの管理」 の「1) 橋梁の各種データの管 理」の更新作業</li> <li>・「(3) 維持管理計画（個別施設 計画）等の更新・措置の進捗管 理」の「3) 措置の進捗管理」 および「4) 各種事業の進捗管 理」の更新作業</li> <li>・「(5) アセットマネジメントを 推進するための業務効率化の提 案」の「1) アセットマネジメ ントの運用改善とマニュアルの 改訂」の橋梁課職員への支援</li> </ul>
5	<p>特記仕様書 P11 常駐技術者の交替について、タイミン グ（年度で区切る等）や回数等決まりが あればご教示ください。</p>	<p>特に決まりはございません。</p>

6	特記仕様書 P11 業務計画書に記載する担当技術者の人数について上限があればご教示ください。	特に決まりはございません。
---	---	---------------